

令和3年1月15日

各介護サービス事業所 管理者 様

広島市健康福祉局高齢福祉部
介護保険課事業者指導・指定担当課長

令和2年度広島市介護サービス事業者集団指導研修の開催について（通知）

このことについて、介護サービスの質の向上を図り、介護保険制度の円滑な運営に資するため、広島市内に所在する介護サービス事業所の管理者等を対象とした集団指導研修を下記のとおり開催します。

なお、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染対策として、当該研修の一部をオンラインによることとして開催します。オンラインでの研修に参加できない場合は、後日、本市ホームページに掲載予定の資料を用いて、各介護サービス事業所において研修を実施してください。

オンラインでの研修の詳細については、後日、オンライン研修参加案内と共に各介護サービス事業所に通知します。

記

1 研修方法

(1) 資料を用いた文書による研修

各介護サービス事業所において、資料を用いて実施してください。

(2) オンラインでの研修

上記(1)の一部について、口頭にて説明を行います。

※ オンラインでの研修に参加するには、インターネットに接続できるパソコン及びメールアドレスの登録が必要となります。オンラインでの研修に参加できない場合は、上記(1)の「資料を用いた文書による研修」のみとなります。

2 オンラインでの研修の実施日時

令和3年3月上旬を予定（参加方法等の詳細は、後日、通知します。）

3 対象者

広島市内に所在する介護サービス事業所 管理者等

4 留意事項

(1) 本通知は、**同一住所に複数の事業所が存在している場合、代表で1事業所のみ送付しています。**お手数ですが、同じ敷地内の事業所間での情報共有をお願いします。

(2) 研修資料等については、令和3年2月末頃に本市ホームページに掲載します。各介護サービス事業所において、必要に応じて印刷してください。

（総合トップページ>くらし・手続き>福祉・介護>高齢者>広島市の介護保険

>事業者向け情報>集団指導>令和2年度広島市介護サービス事業者集団指導研修）

(3) 都合上、オンラインでの研修に参加できる回線に限りがあります。参加者は **1事業所につき1アドレス（法人ごとの出席ではありません。）**となる予定です。

（お問合せ）

事業者指導係 濱岡

TEL：082-504-2183

FAX：082-504-2136